

② 【申出書に添付する書類・図面の準備】

	No.	書類	チェック	添付の必要性について	備考
基本書類	1	農用地区域に関する申出書		申出の本文	必要事項を記入
	2	除外申請できない土地		白地の転用を優先する都合上、所有する全ての土地において申請できない理由を確認 申出地以外に自己所有地がない場合は、他の土地2～3筆を検討し記入	計画者が所有する申出地以外の全ての土地について、申請できない理由を記入
	3	除外したい理由		除外を必要とする総合的理由並びに申出地選定理由の把握	計画に至った理由・経緯並びに土地の選定理由・経緯を記入
	4	事業計画書（任意様式）		申請内容の総体的な内容並びに信憑性の確認	全体の事業計画を明示
	5	事前協議部署と協議結果（任意様式）		除外の申請に伴う各関係機関との協議結果を記載	計画に伴う土地の占用、計画地内施設等の取り扱いについて（任意様式）
	6	委任状		計画者が手続きを代理人へ委任する場合（委任者は要直筆）	
	7	後継者に関する事項			
図面関係	8	位置図		申出地における地域状況の確認。現在使用地の位置確認	1/25,000(五霞町全図)を使用（町民税務課 町民Gにて取り扱い）
	9	公図写し		土地形状並びに隣接地状況の把握（隣接地の地籍、地目、所有者、耕作者を記入）	申出地に係る公図写し（町民税務課 税務Gにて取り扱い）
	10	連担確認図		都市計画法の適用範囲の要件用途によって連たん要件が異なります	
	11	配置図		平面図における計画の確認	申出地における建物の配置及び上下水道排水管位置図を公図を記載（上下水道課と要調整）駐車枠、付帯施設配置、資材配置等
	12	建築物平面、立面図		建築物がある場合、添付	敷地内に建築を予定している建物の平面、立面図
	13	三斜図		申出地の形状根拠	申出地の面積算出根拠を記す（測量未実施の場合、外郭の概ねの距離を記す）
	14	付近状況図		申出地における地域状況の確認。現在使用地の位置確認	1,500から1/3,000程度の縮尺地図（任意様式）
	15	※現況図		平面図における現況の把握	駐車枠、資材配置 等

その他の	16	住民票		土地所有者・居住予定者・都市計画法の対象者要件の確認	町民税務課 町民Gにて取扱い
	17	土地登記簿謄本		土地証明	法務局にて取り扱い
	18	土地家屋償却資産課税台帳（名寄帳）		所有する全ての土地の確認（白地の転用を優先するため）	町民税務課 税務Gにて取り扱い
	19	土地利用承諾書		利用に対する地権者の同意状況の確認	契約書、同意書 等（任意様式） 注意：地権者は要署名
	20	※法人謄本、会社定款		法人の取得許可、営業の範囲等から必要性の審査	
	21	※取得許可証の写し		適法営業の確認	事業を実施する際に必要な許可証の写しを添付
	22	※同意書		近隣農地への影響に対する措置並びに同意状況の確認	転用をすることにより隣地の営農に支障をきたす恐れがある場合、事業の実施について同意を得る（地権者要署名）
	23	※農業を営む者の証明		60条証明取り扱い資料	農業委員会Gにて取り扱い

注意事項

1) 本リストにより全ての事例を網羅することは不可能であり、個別案件によっては確認のため追加事項が発生することがあります。その際は適宜ご連絡をいたしますので、書類の作成お願いいたします。

2) 事業計画者に対しこれらの書類が求められるのは、除外申出が農業振興地域の整備に関する法律に定められる5つの要件を満たすかを判断するためであり、単にこれらの書類が揃えられても許可される訳ではございませんので、ご了承ください。

3) リストの中の※については、必要に応じて添付してください。

4) 証明書類は3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。

農振除外には、農業委員会からの意見書（町から農業委員会へ意見をきくこと）が必要になりますので、あらかじめ申出地を担当する農業委員へ内容をお伝えください。